

アイヌ政策推進会議（第6回）議事概要

日 時：平成26年6月2日（月）17：10～17：40

場 所：総理大臣官邸3階南会議室

出席者：菅内閣官房長官、吉川農林水産副大臣、
阿部委員、安藤委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、
高橋委員、常本委員、八幡委員、丸子委員、横田委員、
杉田内閣官房副長官

1 菅内閣官房長官 開会挨拶

アイヌ政策推進会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は「民族共生の象徴となる空間」を2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて整備することやアイヌの方々の御遺骨の集約等について、政策推進作業部会における検討結果や委員各位の御意見をしっかりお聞きし、今後のアイヌ政策に反映してまいりたいと存じますのでよろしく願いいたします。

2 「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営手法について

「政策推進作業部会」常本部会長から資料1に基づき説明。

3 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告で提言された政策等の推進状況の報告について

- ・常本部会長から資料2及び資料3に基づき説明。
- ・事務局から資料4、資料5及び資料6に基づき説明。

4 意見交換

- 菅官房長官には、昨年北海道で初めて会議を開催されたことやこれまでの普遍的な人権尊重などに取り組んでいただいておりますし、アイヌの代表として大きな喜びと勇気をいただいたと思っておりますし、まさにアイヌ民族が深い眠りから覚めた思いでおります。

昨年もお願ひしたところですが、アイヌの生活や教育のこと、これらを含めた立法措置のこと、そして大学が保管しているアイヌの遺骨については、まだ髪の毛が残っているものも水で洗って墓地から持っていったとかそういうものが1,636体あるということで、これは悲しい話ですので、私としては一日も早く日本国民と同じような慰霊をしてあげたいと思っております。これらのことを重ねてお願いしたいと思ひます。

- 菅官房長官、吉川座長代理におかれましては、日ごろから先住民族としてのアイヌ政策及び「民族共生の象徴となる空間」の整備などに大変御尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

国が中心となって象徴空間を整備していただくことは、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、国の民族共生という理念や政府の積極的な姿勢のアピールにつながると思っていますので、そういった意味においても大変期待をさせていただくところでございます。

また、慰霊施設の早期設置につきましては、昨年の秋に官房長官に要請をさせていただいたところでございますが、改めて心からお願いを申し上げます。

もう一点、お話し申し上げたいのは、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におきましてオープニングセレモニーが行われるわけではありますが、そういった場でアイヌ文化を取り入れたセレモニーを行うなどアイヌ文化の魅力発信ということにぜひ取り組んでいただきたいと思います。過去のオリンピックにおきましても、2000年のシドニーでは、オープニングセレモニーで先住民族の方々によるアピールがあり、さらに地元のアボリジニの選手の方が聖火リレーの最終ランナーもつとめられました。それから2010年のバンクーバーでも同じような形で先住民族との共存というアピールがございました。これらの事例を参考とされまして、ぜひ東京大会におきましてもこのようなことが実現できるよう心からお願いを申し上げます。

象徴空間の整備に当たりましては、北海道が所有しておりますアイヌ関係収蔵品、あるいは道内博物館のネットワークの活用など、関係の市町村・民間団体とも連携をいたしまして、しっかりと北海道としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

- 昨年9月の会議以来、アイヌ政策が本当にすごいスピードで進められていることに心から感謝を申し上げます。

私は1996年に国連の会議に初めて参加いたしました。この会議に参加するきっかけとなったのは、当時のウタリ協会の理事長などが橋本総理大臣、梶山官房長官にお会いいたしました際に、国連で検討されている先住民族の権利宣言が採択されたならば、しっかり実行していくというようなお話をいただいたことでありました。私はそれから毎年、ジュネーブやニューヨークでの会議に参加しております。そして、2007年9月に先住民族の権利宣言が国連総会で日本政府も賛成して採択され、その翌年には信じられないスピードで国会決議がなされました。先住民族の権利宣言を踏まえ、アイヌ政策をしっかりと進めていこうという国会決議と官房長官の談話をいただきました。1984年にアイヌ民族がアイヌ新法案を初めて当時のウタリ協会の総会で決議してから今年でちょうど30年に当たりますが、このようなことを私たちの仲間の誰もが信じられないようなスピードで実行されていることに対して、心から感謝したいと思います。

- 2020年に象徴空間を一般公開するという菅官房長官の御判断がございまして、大変うれしく思っておりますが、現実問題として残された準備時間は相当少なくなってきました。本来ならば、その最前線となるべき組織なり、例えば準備室などが本当は明日にでも欲しいのです。それがないと総合的なデザインもできませんし、

総合的な作業も個別の作業もできません。また、地元との協議も進んでいかないと
思いますので、なるべく早く設置していただきたいと思います。

それから、予算の問題が出てくると思うので、省庁横断的な予算化をしていただ
いて、有効に使えるような配慮ということもお願いしたいと思います。

もう一つ、つけ加えれば、民族共生公園については、アイヌの歴史にとってすご
く大きな転換点で非常に重要であります国会決議という歴史的な意義を御勘案して
いただければと思います。

- 私たちの町はアイヌコタンを中心にできあがっておりまして、アイヌ民族ととも
に共生してまちづくりを行っているのですが、国民理解を促進する活動として「イ
ランカラプテ」キャンペーンを展開していただき、ここで北海道の観光に歴史と文
化という側面に新しい光を当てていただいております、本当に感謝を申し上げます。

民間の活動の中でウレシパクラブ、ウレシパカンパニーなどが中心になって札幌駅
にモニュメントを建てたり、地域の力で例えば釧路駅に新しいモニュメントができ
るなどしています。しかし、諸外国の先住民政策を見ますとカナダのバンクーバー
空港のようなスケールの大きなオブジェの展示やオーストラリアの空港における床
全面を使ったアピールといった国や州が動いたスケールの大きな先住民の文化の発
信が行われています。こうしたことを日本においても行っていただきたいので、オ
リンピック・パラリンピック東京大会の波及効果が北海道にも及んでくるような政
策をぜひともお願いします。

もう一つ、象徴空間という私たちの夢も叶って本当にありがたいことございま
すが、できましたら道北から樺太への北のアイヌ文化圏、それから、道東から北方
四島への東のアイヌ文化圏も全く違った個性を持っておりますので、象徴空間の整
備と並行してこうした文化の発信も実施されるようお願い申し上げます。

- 私は、国連で先住民族の権利宣言が議論されているときに、人権小委員会の先住
民族作業部会でこの起草過程に参加した経験があります。その後、この宣言は国連総
会で採択され、これを受けて日本政府が非常にスピーディーにアイヌ民族を先住民
族として位置づけ、積極的に政策を進めておられるということを私は大変心強く、
うれしく思っております。

菅官房長官も 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて先住民族政
策を一層推進するとおっしゃっていらして、これは先住民族であるアイヌ民族を世
界の人に知ってもらおうということが念頭にあると思うのです。私の経験では、国
連の先住民族の会議は、たくさんの世界中の先住民族の代表が集まって来て、大変
華やかで活発であります。この活力を 2020 年に日本に持ってきたいというのが私の
希望でして、そのためには世界の先住民族との連携というものをぜひ念頭に置いて
進めていただきたいと思います。そして、これをやろうとしますと、実はアイヌ文
化の発信等も日本語だけではなく、少なくとも英語でも進める体制を組ん
でいただきたいと思います。

もう一点、これまでの施策においてはアイヌの若者に対する教育、就職支援という動きが進んでおりまして、これは大変心強いと思います。そのことに関連して、アイヌ文化の継承・発信を進める際には、ぜひアイヌ民族出身の若者をその担い手になるようにしていただきたい。大学の学部だけではなく、大学院への進学や研究助成も一緒に行うことによって、アイヌ民族出身者がアイヌ民族の文化継承の担い手になる、もちろんアイヌ民族以外の人も加わるというような体制を目指していただきたいと思っております。

- 一番希望することだけを申し上げます。

昨年9月の会議でも申し上げましたが、アイヌ民族法を本当に作っていただきたい。北海道では象徴空間の話が進んでいますが、北海道外のアイヌは実質的にまだ何ら変わっていません。この現状を打破するためには、民族法の立法化の道筋を一刻も早くつけていただき、北海道内との格差というこの悲しい思いを一日も早く払拭できるようにしていただきたい。

- アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会からの委員にとって懇談会報告の趣旨が具体化されていくことをうれしく思っております。

世論調査の結果も示しますように、国民の認識はまだ不十分であります。大和民族の歴史も長いですが、アイヌ民族の歴史は長く、その中で培われたいろいろな関係を将来へ向けて、長期的な視野でもって、しかも一般的な教育の中で根気強く、日本人はみんな普通のこととして知っているような長期的な教育を目指していただきたい。

それから、民族共生の象徴空間が具体化されていきますけれども、民主主義というものは多数者の意見で物が決まる反面、少数者の意見をいかに生かすかということは、私は民主主義が健全に機能している極めて重要なポイントであろうと思います。私も国連の人権関係委員会に二十何年おりましたけれども、日本は、全般的に人権はよく守られ先進国であると思いますが、必ずしもいいことばかりではありません。そういう意味でこのアイヌの問題を超えて、日本がもし民族共生のシンボルを目指すという印象を世界に与えることに成功したら、これは日本全体ひいては世界全体、特に少数者、そして民主主義にとって大きな貢献になると思います。そういう視点をぜひお願いしたいと思っております。

- 象徴空間の話が出てから、本当にスピーディーに形になってきていると思いますので、アイヌの若手がどうすればそこに携われるかといったことについての情報を少しでも多くいただきたい。私たちも若手の人たちの意識高揚に努めたいと思っておりますので、ぜひ皆様の御協力と御理解をお願い申し上げます。

- 象徴空間は十分な議論をさせていただき、また、菅官房長官には2020年一般公開とおっしゃっていただいたことに大変深く感謝しております。

アイヌ民族が抱えている経済的な問題、社会的な生活環境の格差是正、教育等の差別の解消への十分な環境整備についてお願いしたいと思います。

それと私たちの先輩たちで若いときに一生懸命働いたにも関わらず、年金を納めるだけの収入がなく無年金となっており、そしていま本当に老後の不安を抱えながら暮らしている人たちが大勢おります。その方たちを温かい目で見守って、手を差し伸べていただき、安心して老後を暮らせるようにしていただけると大変ありがたいと思います。もちろん、若い者は、これからまだまだ稼いで自立した生活をしていくべきと考えていますが、仕事ができない、収入がない者にしっかりした目を向けていただきたいと思います。

5 菅内閣官房長官 挨拶

委員の皆様から大変貴重な御意見をいただきました。皆様の意見を政府としてしっかりと受けとめまして、これからアイヌ政策の推進に全力で取り組んでいきたいと思っております。

昨年、私は「民族共生の象徴となる空間」の予定地を視察させていただきました。ちょうど2020年のオリンピック・パラリンピックが決まった後でありまして、これに間に合わせるという約束をさせていただきました。その整備についても、しっかりと皆様のお役に立つことができるように推進していきたいと思っております。

政府としては、本日、この報告をいただきました「象徴空間の整備及び管理運営手法について」を政府全体の取り組みとして位置づけるために閣議決定を行いたいと思っております。

また、アイヌの方々の御遺骨の返還や全国の見地からの施策の推進、国民理解、その促進にもしっかりと取り組んでまいります。

今後とも委員の皆様方の御協力を心からお願いいたしましてご挨拶といたします。ありがとうございました。

(了)